

労働者と弁護士をむすぶ

大阪労働者弁護士団

海外交流委員会からのお知らせ

第3回 韓国における労働法の状況

日時 12月16日(火) 18時30分～ 場所 大阪労働者弁護士団 事務所

海外交流委員会 委員長

海外交流委員会では、これまで、AMRC発行の「アジア太平洋労働法評論」をテキストに、アジアの労働法そしてアジアにおける労働問題の現状について研究会をもってきました。

これまで、第1回「台湾」(Y教育合同労組委員長報告)、第2回「韓国」(NS・A・Sの各弁護士報告)の会合をもちました。

前回の会合の後、11月10日にソウルで韓国民弁との交流会をもち、韓国側から整理解雇についての詳細な報告を受けました。それを踏まえて、次回の海外交流委員会は、引き続き「韓国」を取り上げたいと思います。先般の訪韓で、整理解雇問題についての法整備の面での日韓の相違を再認識しましたが、他の論点も含めて、韓国における労働法の状況を改めて検討したいと思います。

御連絡が大変遅くなりましたが、上記の日程で委員会を開催します。
本来の委員でない方々もふるってご参加下さい。

大阪労働者弁護士団 事務局 電話 06-6364-8620 F A X 06-6364-8621
mail:osaka-rouben@nifty.com <http://homepage2.nifty.com/lala-osaka/>

参加ご希望の方は、ユニオンまで連絡をお願いいたします。